

まちづくりにあなたの声を

市長への手紙をお寄せください

問い合わせ 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4109） 市ホームページID.1004155

市民協働のまちづくりを進めるため、市政へのご意見・ご提言をお寄せください。

匿名で送ることも可能ですが、回答を希望する場合は、必ず住所・氏名をご記入ください。

なお、文書で回答したもののうち、広く市民生活や市民との協働によるまちづくりの参考となるものについては、個人が特定されないように編集した上で、広報紙や市ホームページなどに要旨を掲載します。

市長への手紙 ご利用にあたって

回答を希望する人には、文書で回答するか、関係部署から直接連絡します。ただし、次のような場合は、原則回答いたしません。

- ・「回答を希望する」に✓（チェック）がないもの
- ・住所、氏名が不明なもの
- ・趣旨が不明なもの
- ・同一人物による同じ趣旨の繰り返しの意見など、すでに回答したもの

ご意見やご提言に対する検討や調整を行うため、回答には1カ月程度時間を要する場合があります。なお、個人情報保護法に基づき適切に取り扱います。

WEBフォームからもご意見を受付中

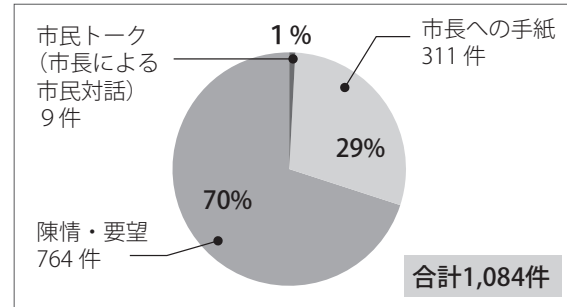
WEBフォームからも市長への手紙を受け付けています。



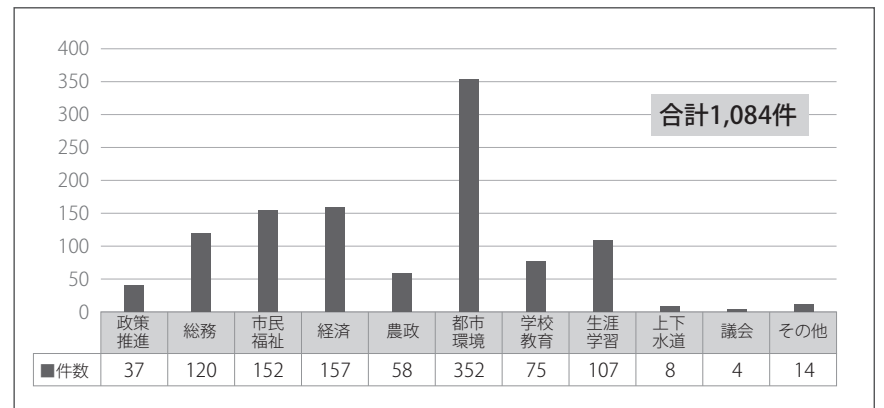
市長へ寄せられた市民の声

令和7年度は、「市長への手紙」や「陳情・要望」などを通じて、道路損傷や除雪、商工業に関して、市民の声が多く寄せられました。

令和7年度「市民の声」 受理方法別件数



令和7年度「市民の声」 分野別件数



✂キリトリセン
✂キリトリセン

●手紙用紙を紙面から切り離してお使いください

①キリトリセンに沿って ②二つ折りにし、のりしろ切り離し、手紙を書く 部分を貼り合わせて投函

山折り(この面を外側に二つ折りで貼り合わせてください)

料金受取人払郵便

帯広局 承認
2129

差出有効期限 令和10年5月19日 まで(切手不要)

0 8 0 8 7 9 0

帯広市長行

帯広郵便局私書箱第四〇号

✂キリトリセン
✂キリトリセン